

第1章 計画の基本的事項

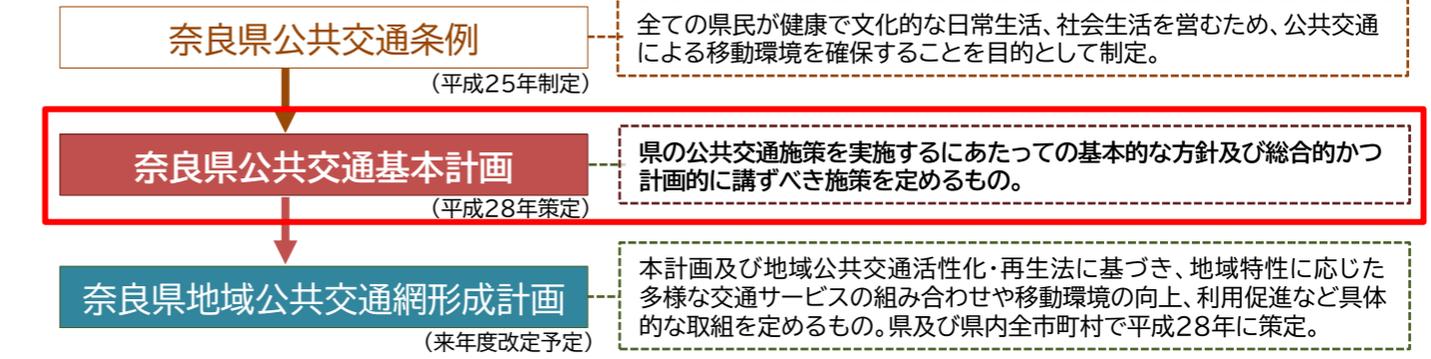
＜計画改定の趣旨＞

- ・本計画は、奈良県公共交通条例に基づき、まちづくり、医療・福祉、観光、産業その他の施策との連携を図りながら、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年3月に策定。
- ・策定後に生じた状況の変化に対応するとともに、これまでの取組の成果及び課題を踏まえて施策をさらに強化するため、改定を行うもの。

＜期間＞

- ・5年毎に見直すものとする。

＜位置付け＞



第2章 本県の公共交通の現状・課題

1 公共交通を取り巻く環境

■人口動向／ライフスタイルの変化

- ・県人口は平成12年をピークに減少傾向。
- ・県外就業率は全国2位(平成27年時点)も、県内での働く場の増加等により低下傾向。

■国内・インバウンド観光の動向

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大前までは、県内を訪れる観光客数は順調に増加。

■交通事業者の経営状況等

- ・鉄道の乗車人員、バスの輸送人員は、近年横ばい傾向が続いてきた。

〔鉄道〕：県内鉄道駅の半数以上が駅員が常駐しない駅となっている。

〔バス〕：路線バスの収支は厳しく、行政による補助金が増加傾向。

〔タクシー〕：輸送人員は減少傾向が続く。福祉輸送事業も実施されている。



駅舎をカフェ等として活用(JR京終駅) [奈良市提供]



住民同士の助け合いによる運送 [大和郡山市提供]

■コミュニティバスやその他の交通モード

- ・コミュニティバスが31市町村・3連携協議会、デマンド交通が16市町村で運行。
- ・自家用自動車を活用した有償旅客運送や住民同士の助け合い運送の導入も進んでいる(16市町村で実施)。

■交通サービスを変革する新たな動き／持続可能な社会の実現に向けた社会的要求

- ・デジタル技術の活用などによる公共交通サービスの向上や脱炭素化に向けた取組の必要性。

2 第1期計画(平成28年～本年)に基づく取組の成果・効果検証

* 数値は令和2年度時点

■「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」に基づくバス路線の診断・改善

- ・客観指標に基づく「診断」をもとに関係者間で改善策を議論。
- ・広域バス路線35系統のうち、指標を満たす割合は57%。(コロナ禍の影響を受けた期間を除くと83%)



広域連携コミュニティバス (五條市・十津川村)

■バリアフリー化の推進／利用環境の整備

- ・鉄道駅の段差解消割合は83.9%に上昇。(目標100%)
- ・ノンステップバスの導入率は73.2%に上昇。(目標70%)
- ・鉄道駅の改修(3ヶ所)やバス停の改良(8ヶ所)、バスロケーションシステム等の整備を支援。



バス停の改良(広陵町)

■交通拠点・観光アクセス整備

- ・交通需要マネジメントの考え方にに基づき、受入れ施設等を県において整備。

■県内市町村の取組へのきめ細やかな支援

- ・計画の策定やコミュニティバス路線の再編等を支援。

3 新型コロナウイルス感染症の影響及び対応

- ・他都道府県からの来県が大幅に減少した一方で、地元エリア内での行動が増加。
- ・緊急事態宣言期間を中心に公共交通の利用者は大きく減少。
- ・交通事業者は行政の支援も活用しつつ、感染防止対策等の取組を実施。



バス車両の抗菌・抗ウイルス加工 [奈良交通提供]

第3章 基本理念及び取組の指針

<基本理念>

- 地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るため、県民・来訪者の移動ニーズを支える県内公共交通とその拠点を実現する
- 地域がより主体的に公共交通を維持・充実する取組に参画する
- 持続可能な社会・地域づくりに貢献する公共交通を構築する

対象とする公共交通の範囲は、鉄道、路線バス、タクシーに加え、市町村等が主に事業主体となるコミュニティバス・デマンドバス、自家用有償旅客運送や住民同士の助け合いによる運送のほか、施設バスやシェアサイクル等、幅広く捉えることとする

第4章 総合的かつ計画的に推進する施策

推進施策1 県内公共交通の維持・充実に向けた取組

(1) 地域がより主体的に公共交通の維持・充実に向けた取組の強化

- 「地域公共交通計画」の策定促進
- 「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」の強化
- 地域公共交通の多面的評価方法の導入



路線バスにおける貨客混載の取組
〔宇陀地域公共交通活性化協議会〕

(2) 地域の輸送資源や多様な交通モードの活用

- 地域の多様な輸送資源を活用した公共交通ネットワークの充実
- 貨客混載などの複合的な交通サービスの展開 等

推進施策3及び4については、推進施策1及び2の実現を支える「横軸」として位置付ける

推進施策3 多様な関係者による連携・協働

(1) 「奈良モデル」に基づく、市町村・交通事業者・県民等との連携・協働

- 関係者間の連携による公共交通に関する検討体制の強化
- まちづくりや関係施策との連携



地域の関係者による協議
〔広陵町提供〕

(2) 公共交通を担う人材の確保・育成

- 公共交通の働き手の確保に向けた取組
- 行政職員や市民委員等の育成及び県民への情報発信

推進施策2 公共交通に関わる空間の質向上

(1) 地域の拠点としての駅・バス停等の質の向上

- 地域の核となる鉄道駅・バスターミナル等の整備
- 駅員が常駐しない駅・バス停の活用



ノンステップバス車両
〔奈良交通提供〕

(2) 誰もが使いやすい利用環境の整備

- 駅・バス車両等のバリアフリー化の一層の推進
- 公共交通の利用環境の整備 等

推進施策4 時代の変革に対応した公共交通の構築

(1) デジタル技術の活用による移動手段の確保や利便性向上

- デジタル技術による公共交通サービスの維持・充実
- 県内公共交通に係る情報プラットフォームの構築



奈良公園・西の京エリア、法隆寺も連携。
バスでおトクにスポットを巡ろう！
チケットをみる

(2) 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

- 公共交通の利用促進
- 公共交通分野におけるさらなる環境負荷の低減

スマートフォン等で購入可能な乗車券
〔奈良交通提供〕